

広報

特集号

ながはま



風光明媚な景観を演出し
私達の暮らしをさささえる肱川

上空から望む町内の肱川水系

母なる川「肱川」

悠久に流れる肱川は、東宇和郡宇和町を起点として河口の長浜町まで一〇二・七八kmの旅を続けて、波穏やかな瀬戸内海へと注ぎ込んでいく。

昔から、母なる川として親しまれてきた肱川は、流域住民の生活用水をはじめ、さまざまな産業に恩恵を与える一方、過去においては、洪水氾濫や溢れた水により山崩れを起こすなど、数多くの禍いを歴史に刻みこんできた。

しかし、多自然型河川改修が進む今日においては、私たちや自然にやさしい環境を醸し出すだけでなく、風光明媚な長浜町特有の四季折々の景観を演出しながら、歴史とともに町を見守り続けてもいる。

また、満々とたたえてよどみなく流れてきたこの川も、利水・治水の整備により、その様相を次第に変え、川とともに自然環境や私たちの生活形態も変化している。今こそ、この川は、何を求め、何を訴えているのかを考えていかなければならない。

町民一丸となってダム建設 分水問題の取り組みを

山鳥坂ダム建設及び分水問題については、テレビ・新聞をはじめとする報道、また、町内でのさまざまな情報や憶測が流れる中、町民の皆さんの中には、心配され、不安に思われる方も多いと思います。

これらの問題について、現在までの経過や状況等、また、三月八日から十日までの会期で開かれた平成七年長浜町議会第一回定例会の中で表明した上田町長の施政方針などをお知らせします。



施政方針でダム問題を表明する上田町長

め、或は、上流域、下流域毎に問題点を整理する中で、昭和六十一年には、松山市外二市五町で組織する「河辺川ダム建設推進協議会」から、ダム建設及び分水についての協力要請があった。

また、昭和六十一年秋から六十二年にかけては流域の自治体で勉強会が開催され、当町でも昭和六十二年一月十九日に町、議会、各種団体の関係者が建設省及び愛媛県からダム建設等についての説明を受けている。

続いて、二月には議会と町部局で河辺川ダム建設予定地等の現地視察を行っている。

若干前後するが、昭和六十一年の第四回定例会において、環境の問題、正常流量の確保、分水地点の問題等から現時点においては、分水を目的とした多目的ダム建設の必要性もなく、分水にも反対であるとの河辺川ダム調査対策特別委員会報告も行われている。

また、平成二年には第二回目の勉強会を開催するとともに、類似

事例地の調査という事で、広島県の土師ダム、高知県伊野町への現地研修会を議会・町部局の双方で行い、更にダム建設、分水について民間組織として対応するため平成二年六月には「河辺川ダム対策協議会」が設立され、一方、議会

では、その都度、一般質問が行われ、再び、山口県島地川ダム及び広島県見弥栄ダムへの現地研修を行っている。また、流域としては振興計画の策定を行い、平成四年

二月には肱川流域振興計画を建設省へ、三月には県へ陳情書を提出するなどの対応を行ってきた。

その後、三月三十日には、肱川町長が「河辺川ダム建設」についての受け入れを表明し、五月には肱川町、建設省、愛媛県、中予地区河辺川ダム建設推進協議会の四者でダム建設の覚書きの調印がされている。

また、この事を受けて、七月には「河辺川ダム工事事務所」が開設され、業務を開始している。これらの事を踏まえ、流域としての環境アセスの問題、生活をはじめ農業用水等の問題についても検討し、議会の特別委員会で協議検討して頂くとともに、経過等についても報告している。

三代にわたる町長が

ダム問題に対応

施政方針

最近、町民の皆さんに大変ご心配とご心労を煩わしている山鳥坂ダム建設及び分水問題については、

これまでの間、三代にわたる町長がこの事に対応してきているが、その経過等を踏まえ、私の考え方を述べさせて頂きながら、町民の皆さんはもとより、特に新しい議

十一年前からの

取組とその概要

さて、今では、山鳥坂ダムと言

われているこのダム問題が、愛媛県議会で明らかとなり、長浜町に直接係わる懸案事項として認識され、その取り組みが始まったのは、今を去る十一年前、昭和五十九年の長浜町議会第一回定例会において、「河辺川ダム調査対策特別委員会」が設置されてからである。

昭和六十年には、肱川流域の一市五町村で「河辺川ダム対策市町村連絡協議会」設立総会が開催され、その後流域として、治水、利水の現況及び問題点等の取りまと

建設省から

説明会の要請

平成五年四月には、「河辺川ダム」から「山鳥坂ダム」へと名称が改称され、建設省から、長浜町民の皆さんに対し「ダム計画の説明」をさせて頂きたいという申し入れがあり、私としては、平成五年十一月九日の議員全員協議会で町民説明会の開催について協議をしたところ、議会として五つの意見が出されている。



再三にわたりダム問題が論議される町議会

一点目は、議会としても、地域住民とダム建設・分水に対する意見交換を行わなければならないが、現時点ではその事が未だ済んでい

ない。

二点目は、議会としては、ダム建設・分水に対する研修、研究が十分でなく、更に新たな議員構成となつたため研修の必要がある。

三点目は、住民説明会の開催には、理解の有無に係わらず説明したという事実が、了解したという様相になって表れ、住民の意思に反する方向性を招く危険性を包含し、現時点では、その対応措置が明確となつていない。

四点目は、住民説明会以前に「河辺川ダム対策協議会」を開催し（この協議会と言うのは、先般設立した肱川問題対策協議会である。）、この事についての対応方針を見極める必要がある。

五点目は、ダム建設・分水問題は、長浜町にとつて非常に重要な問題であり、将来に悔いを残さないよう判断するためにも、今はその時期ではない。

という事で、町執行部と対応する事にした訳である。それ以降の事項については、新しい議員の方もご承知のとおりであると考へて頂きたい。思い起こして頂きたい。

流域と協調しながら

長浜町独自の対応を

平成六年二月には、議会で高知県伊野町へ再度、そして、隣町の春野町へ現地研修に、また、平成六年三月の第一回定例議会最終日の連合審査会においては、桜田議員より、今後、町独自の対応の必要性についての発言があり、協議の結果、議会としては、田中議長、桜田特別委員長、そして私に一人をするという事であったことは、存じのとおりである。

そのような事から議長、特別委員長と相談し、「長浜町としては、肱川の最下流に位置し、他の流域市町村とは環境が異なっており、ダム建設・分水後における生活用水をはじめ、農業や工業用水の確保の問題、漁業への影響、環境問題などについて極めて憂慮しているとして、流域の問題は流域と協調し、長浜町固有の問題については、独自の立場で対応したい。そのためには、長浜町肱川問題対策協議会を設置し、調査・研究・検討を行い、肱川改修、ダム建設及び分水問題に総合的に対応したい。」として、田中議長、桜田委員長、そして、私の三名で大洲市長、即

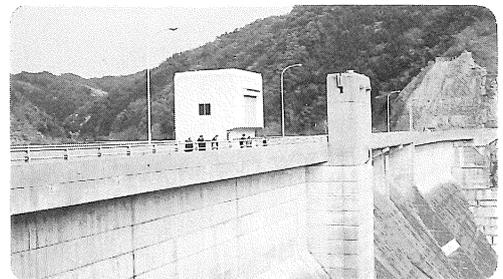
ち、山鳥坂ダム建設・分水対策協議会長に平成六年五月二十三日付けで申し入れを行ったものである。

また、この事は、常日頃から大愛お世話になつて居る西田代議士もご承知の事である。前後するが、平成六年三月十六日には、県議会で山鳥坂ダム建設に関する基本計画が議決され、建設省では八月に基本計画を公示している。

対策協議会

設立の経過

このような過程の中で、昨年六月の定例議会において、桜田議員から「ダム建設中予分水の経過及び現状と今後の取り組みについての考え方」の質問があり、私は答弁の中で、「総論の部分では流域一体という形で進まなければならないが、個々の懸念事項については、町独自の立場で対応することが肝要である」と考へており、仮称長浜町肱川問題対策協議会の設置を行い、議会と町民の皆さんの総意を受けながら、様々な視点から調査・研究・検討をして行きたい。」と答弁を行っているし、また、九



山口県島地川ダム研修 議会・理事者で行われた

月の定例会では西宮議員から、「山鳥坂ダム建設に伴う中予分水に対する今後の取り組みについて」の質問があり、私は「八月一日に建設省が公示した山鳥坂ダム建設基本計画の中で、八多喜地区を取水地点に中予広域水道企業団へ水道用水を、また、県へ工業用水を補給すると発表があつたため、町民の一部の方が山鳥坂ダム建設に長浜町が同意したのではないかと心配されているようであるが、一日も早く、不安や誤解を払拭する事が肝要である」と考へている。なお、この問題の取り組みについては、山鳥坂ダム調査対策特別委員会において、長浜町肱川問題対策協議会の設置を検討頂き、現在の設立に向けて準備段階である。

この事は、町を左右する重要な問題であるので、「長浜町肱川問題対策協議会」を設置して、様々な問題の調査・検討を行うとともに、肱川改修、ダム建設・分水問題について総合的に対処していきたいと考えている。」と、同様の答弁を行っていることは、議員の皆さんもご承知と思う。

合わせて、「ダム建設・分水については、町民の皆さんの不安が払拭されない限り、反対である。」とも答弁を行っている。

特別委員全員が 対策協議会 設立に賛成

このような事から、昨年八月四日には、山鳥坂ダム調査対策特別委員会を開催して頂き、付議案件は、「経過報告について」「山鳥坂ダム建設及び中予分水に係る長浜町の懸念事項について」「長浜町肱川問題対策協議会の設立について」協議検討して頂いている。

また、十月十四日にも同様の案件で協議頂き、設立総会についても検討をして頂き、委員全員に長浜町肱川問題対策協議会設立の賛成を頂いている。

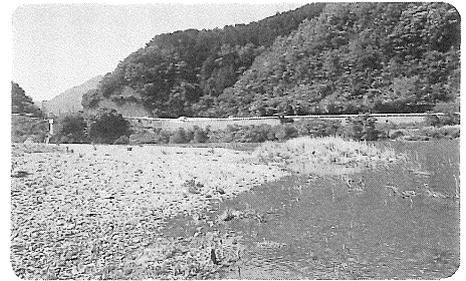
また、「設立の時期についても、準備会を開催し、進めて行きたいので、桜田委員長と私に一任して欲しい。」と発言したところ、特別委員会の全員の皆さんに賛成をして頂いており、このようにして、長浜町肱川問題対策協議会の設立が方向付けされているところである。

しかしながら、諸般の事情により若干、この協議会の設立が遅れた事は事実であるが、十二月には、設立準備会のため田中議長、桜田委員長外の方にも出席を頂くべく、案内を申し上げたところ、欠席の方があったのも事実である。

設立総会に 半数が欠席

その中で方向付けされた事を受け、一月三十一日に長浜町肱川問題対策協議会の設立総会を開催すべく、発起人としてご理解を頂いた田中議長、桜田委員長、森区長、一宮、和田、二宮の各組合長と、私の計七名の名前をもって、設立総会の案内をさせて頂いたところである。

しかし、この設立総会に出席を頂いた方は、約半数の方であった訳であるが、私の経験から申し上げ



水道企業団が取水地点として計画している石橋

げると、私も行政の末席を汚して以来約四十年になるが、半数の出席者でもって設立総会を開催したのは初めてであり、その四日後の二月四日に、皆さんご承知のように「みんなで肱川を守る会」の設立が行われたのが実態である。

また、前後するが、昨年、秋頃から各地区で「山鳥坂ダム建設中予地区分水に対する署名について」という事で、集会や反対署名が募られていたようであり、このような反対署名が行われているという事は、私としては先般の議会でも申し上げたように、関知しているところである。

いずれにしても、長浜町肱川問題対策協議会がスタートしたが、その設立にあまり様々な困難があったことも事実である。

議員四人が 特別委員を辞任

また、二月早々には、町議会の「山鳥坂ダム調査対策特別委員会」から四人の方が一身上の都合により委員を辞任されている。

皆さんの 心の叫び

過去二回、協議会を開催しているが、町民各界各層の皆さんからお聞きすることは、本当に長浜町を憂い、心の底に温かいものが流れているにも係わらず、何か、寒々しいものが感じられ、人によると長浜町民から笑顔がなくなつたと言われる方もある。

今、私の耳に入る事は、議会の正常化と行政の一本化という、町民の皆さんの心の叫びであり、議員各位の私に対するお気持ちには、変化はないものと信じている。

若い町民の皆さんの中にも、何かダム問題を契機として、何故このような事になったのか、心を砕かれ、その一本化に全力を傾注し

ようなような流れもあるようである。

未来の明るい 町づくりを

いずれにしても、地域で花木を植えられたり、絵画展や写真展を開催したり、橋を活かした町づくりをしようとしても、心に何か淋しいものがある限り、本当の町づくりはできないものと考えている。

今、阪神地区では、五千人に余る多くの犠牲者を出し、しかも、財産を失い、生きたまま炎の中で亡くなられた方もあると思うが、瓦礫の山と化したあの映像を見、被災の三十万市民の皆さんが、手を取り合い、無の状態から立ち上



ダム建設・分水問題が心配される肱川

がろうとしている。

私は、呆然と立ち尽くす人、肉親を失い号泣する人、建物の中から救い出されるあの感動、そして猫や犬までに愛の手を差し出す心優しい人の姿、被災地の子供の姿、受験を控えた学生の姿、痛々しい老人の皆さんの姿、このように人間らしい本当の姿を見た時、私は涙し、何故、この一万余の平和なしかも、小さい町で喧騒たる風が

吹くのか不思議でならない。

今、長浜町は町づくりで立ち止まったりするような状況ではないので、私は、町民の皆さんに、そして、議会の皆さんにお願い致します。「頑張れ神戸」ではないが、「皆んな仲よく笑顔の町づくり」を目標に誹謗中傷のない町づくりの推進を図りたいと考えているので、是非とも、ご理解とご協力を心からお願ひ申し上げる次第である。

長浜町肱川問題対策協議会設立

会長に和田永吉氏



和田会長

一月三十一日、午後七時から役場二階会議室で「長浜町肱川問題対策協議会」の設立総会が開かれ町内の各種団体長らが出席しました。

総会では、先ず、設立発起人を代表して、上田町長が、「今日までの経過を踏まえ、本件について、恥ずかしくない行動と本会が町民皆さんの窓口となつて、真面目な対応をしていきたい。そのために、

懸念事項について調査、研究を行い、よく見極めた中での決断が必要である。」と挨拶しました。

続いて、役員を選出が行われ、会長には和田永吉氏（出海）、副会長には森議氏（白滝）、一宮泰忠氏（戒川）、監事には藤岡喜代夫氏（下須戒）、島田梅次郎氏（長浜）がそれぞれ選出され、これからのダム建設・分水に係る肱川の水問題について調査、研究していくことが決定されました。

また、協議事項の中で審議された長浜町肱川問題対策協議会規約や構成などは、原案のとおり承認され、その他、定例的に毎月二十



町民の皆さんとの取組をと開催される協議会

日、協議会を開くことなどが取り決められました。

そして、閉会にあたり、和田会長が、「分水の是非について、ただ単に反対するのではなく、このことについて調査・研究を行い、不安事項等について国や県がどのように考えているのかも探究していきたい。我々の中で議論を尽くし、長浜町民として、恥ずかしくない対応をして、町民の皆さんと協調した取り組みをしていきたい」と挨拶しました。

建設省を招いて勉強会

水利権や分水問題など

約百十人が出席

三月三十日、町体育館で長浜町肱川問題対策協議会主催の勉強会が、建設省の山鳥坂ダム工事事務所の担当者を招いて開かれ、町内から約百十人が出席しました。

建設省からは、清水山鳥坂ダム工事事務所々長をはじめ、五人の担当官が出席し、山鳥坂ダム計画について説明を聞いた後、参加者等について熱心な質疑応答が行われました。

その主なものについて、質疑応答の概要をご紹介します。

Q・なぜ、八多喜の石橋から取水されようとしているのか。
A・河川管理上から考えると、治水上、洪水時の障害もなく、堰や河川を横断するようなコンクリート構造物を造らずして取水が可能である。

Q・流域からでなく、ダムから直接取水はできないのか。
A・ダムから直接取水するためには、二十万トの水を溜めれば、周囲に支障なく新たな水が取れる

が、堤高百二十mより高いダムを造ることは、現在の場所では、ダムの施工性からも出来ないと言ふことで、山鳥坂ダムに中予用水等で約一千万トの水の容量を確保している。

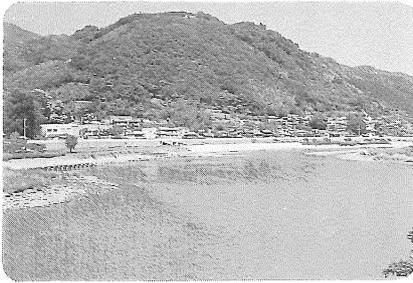
Q・現時点の大洲地点での維持流量の設定数値はいくらか。
A・夏期毎秒六ト、冬期毎秒五トである。

Q・水利権の優先順位は？
A・基本的な考え方として、新たに取水する場合は、既得権者に影響を与えないことである。

Q・中予の受け皿づくりの性急さは、流域の住民感情として疑問を持たざるを得ないが、建設省としてどのような指導をされるのか。
A・ダム事業を進めるためには、水道企業がなければ、事業そのものが進まないためである。

Q・渇水期の野村ダムの貯水状況を見た時、貯水率はかなり高く思われるが、水は公平公正に利用されているのか。





塩水の湖上が確認されている白滝

A・野村ダムの義務放流量は毎秒〇・八ト。このダムは、洪水調節と南予地区の水道、かんがい用水の確保の目的をもって、受益者がそれぞれが負担して建設している。水の多いときに溜めて、下流に迷惑のかからないように取水しているダムである。義務放流量以外を肱川へ出すのは、非常に難しい点がある。目的をもって費用負担しているダムなので、貯水率の差は理解して欲しい。

Q・三ダム（鹿野川、野村、山鳥坂ダム）の一元管理を、潮位変化を包含したもので、実証できないか。

A・管理する体制、安全性を考慮してゲートなしのダムを造る。三ダムで八百十トンの洪水調節をし、将来の安全性確保のためには、

まだダムが必要である。一元管理については検討したい。

Q・松山市の都市計画、宅地開発と水利の整合性の指導は？

A・建設省としては、各省庁へ協議文書を出し、確認してからダムの基本計画を策定した。工業用水については、通産省の所管で、水道用水は厚生省所管で需要等についてチェックする。

Q・河川の赤潮の発生経緯の調査はしているか。

A・内水面の赤潮の調査はしていると思うが、大洲工務所の担当であり、連絡を取ってお答えしたい。

Q・ダムの耐震基準は？

A・山鳥坂ダムの場合、一番近い活断層まで約二十km、淡路島の方で同じような形式のダムがあったが、被害はなかった。ダムの耐震基準の変更については、方向性が示されていない。

Q・山鳥坂ダムの堆砂容量と流域の河床変動についてはどうか。

A・ダムの堆砂容量は、年間一万余トンの百年分である。これは流域の五％のエリアから出てくる量であり、五％では、河床変化には影響はないと考える。

Q・百年先に白滝での河床の低下はどのくらいか。

A・山鳥坂ダムの場合、溜った砂が河床低下に直接影響するものではない。データで次回に説明する。

Q・目的から言った場合の水利権の名称は？

A・安定的にいつでも取れると言うのが基本的安定水利権。水の多い時には取れるが、少ない時には取れないのが豊水水利権。許可水利権、慣行水利権と言う分け方もある。中予の場合は、水利権としては許可水利権であり、安定水利権となる。

Q・河川の状態は、年々悪くなっている。なぜ、一極集中するよう

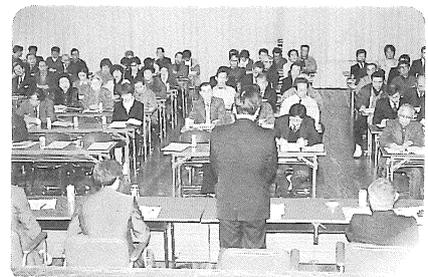
なことで中予へ分水するのか。分散型の政策をすべきではないか。

A・広域行政としては、中予も肱川流域も良くなければならない。建設省は、河川を管理する立場であり、県の方では、流域周辺を拠点都市に指定されている。

Q・伏流水と地下水の相違は？

A・河川の中を流れている水と同じような状況で連動しているようなものを伏流水と言っている。河川の中を流れている水と同じような考え方で水利権の対象となるのが伏流水である。

Q・分水後の水利権の取得には、松山市等の同意が必要ではないか。



活発な質疑応答が行われた勉強会

に取水できると言うことで計画を進めているので理解して欲しい。

Q・山鳥坂ダム建設は、渡川分水失敗のツケであり、長浜町としては危惧の念が大きいので、このダムを有人にして、常に満杯にしておく必要があると思うがどうか。

A・洪水調節の部分のみ無人で、当然、人によるコンピュータ操作となる。山鳥坂ダムは自然調節方式のダムで、ゲート操作のダムよりも効率は悪いが、コストがかかっても穴空きのダムにした方が良くということを進めている。

Q・ダムの水質の保全のための施設が必要であるが、底水は完全に抜くことができるか。

A・富栄養化は生じない。また、選択取水をする。選択取水により、どういう場所からでも水が取れるものとして進めており、夏場には、底水が腐らないような対策を考えている。

Q・河辺川で水が溜る事は考えられない。山鳥坂ダムは、中予分水の水を何日放流し続けることが可能か。

A・約五十日分の容量で、十年に一回の渇水に対応する。

Q・山鳥坂ダムは、長浜町が同意しなければ本当にできないのか。

A・同意を必要とする行為は必

ダム建設・分水問題の主な経過

- S48. 1 県議会水資源対策特別委員会が高知県に渡川分水申し入れを決定
- S49. 5 県議会水資源対策特別委員会が高知県と渡川分水で初交渉
- S53. 7 高知県知事が「渡川の愛媛分水は肱川に余力があるので考えていない」と強調
- S57. 9 県議会で知事が「肱川流域の河辺川ダム建設による取水」を表明
- S59. 3 町議会に河辺川ダム調査対策特別委員会設置
- S60. 7 県議会の質問で知事が「中予地区への分水取水地点は八多喜の石橋地点を予定」と表明
- S60. 10 松山市などで組織する河辺川ダム建設推進協議会が国や県などに陳情を行う
- S60. 10 肱川流域1市5町村で河辺川ダム対策市町村連絡協議会設立
- S61. 5 河辺川ダム建設推進協議会（松山市外2市5町）より建設推進の協力要請
- S61. 12 町議会の河辺川ダム調査対策特別委員会が現時点では多目的ダム建設の必要性はなく分水にも反対である旨の中間報告を行った
- S62. 1 町主催による第1回河辺川ダム勉強会開催。建設省、県が説明
- H1. 12 建設省ダム建設予定地現地調査開始
- H2. 1 町主催による第2回河辺川ダム勉強会開催
- H2. 6 町内の各種団体等による河辺川ダム対策協議会設立
- H3. 2 町青年連絡協議会が建設省、県からダム建設の計画説明を受ける
- H3. 7 町漁協、肱川漁協、町柴耕地組合、河辺川ダム建設反対を決議
- H4. 3 肱川町長、河辺川ダム建設受け入れ表明
- H4. 5 肱川町、建設省、県、河辺川ダム建設推進協議会の間で建設覚書に調印
- H4. 7 建設省河辺川ダム工事事務所を開設
- H4. 8 町が河辺川ダム工事事務所からダム建設計画の説明を受ける。H4. 10とH5. 7にも建設省と県からダム建設計画の説明を受ける
- H5. 11 町の山鳥坂ダム建設対策班員他がダム計画について、建設省から説明を受け質疑を行う
- H6. 8 町議会特別委員会で長浜町肱川問題対策協議会の設立を検討
- H6. 10 町肱川問題対策協議会の設立に町議会特別委員全員が賛成
- H7. 1 長浜町肱川問題対策協議会設立
- H7. 2 みんなで肱川を守る会設立
- H7. 2 みんなで肱川を守る会に参加の4議員が町議会の山鳥坂ダム調査対策特別委員を辞任
- H7. 3 町肱川問題対策協議会が建設省からダム計画の説明会を受ける

要でない。理解をしてもらうため、懸念事項について調査し、話し合いを持たせて欲しい。同意書を取るかどうかは、状況を見ながら総合的に判断するようになると考えている。

Q・長浜町の水の状況は変化している。分水について非常に心配しており、マスコミを通じて発表し、不安を払拭して欲しい。

A・自分たちの考えていることを示し、懸念事項との接点を見出し、どんな調査をすれば良いか語りたい。データを出して話し合いたい。

り易く説明できないのか。

A・概略は聞いていますが、分水事業者の計画であり、権限を越えたものとなるのでお話しできない。説明ができるよう連絡調整をしておきたい。

以上のような質疑応答が行われ、参加者は、ダム建設計画、水利用、懸念される自然環境等について勉強しました。これからも一人ひとりが水の大切さについて考え、肱川の自然を守っていききたいものです。

言葉の解説

中予広域水道企業団：松山市、伊予市、北条市、重信町、川内町、松前町、砥部町及び双海町の三市五町が、水道用水供給事業の経営に関する事務を共同処理している組織。

義務放流量：利水地点の下流にある利水や景観の維持等に支障を生じないようにするため、利水者が水利用使用規則に基づき、必要な流量を取水施設、または、貯水池から放流すること。

堆砂容量：ダムの貯水池において、上流から流出する土砂の堆積のために、あらかじめ確保される容量をいう。

水利権：河川の流水を占有する権利で、次のように分類される。

①成立の由来による分類：許可水利権、慣行水利権。②使用目的による分類：かんがい水利権、水力発電用水利権、水道用水利権、工業用水利権。③権利の安定性による分類：安定水利権、豊水水利権、暫定水利権。

伏流水：河川の流水のうち、地下の流床を流れる水のことをいう。

維持流量：河川の適正な利用及び河川の流水の正常な機能を維持できる最低限の流量のこと。

自然調節方式ダム：洪水調節用の水門（ゲート）がなく、放流孔（オリフィス）を設けて、洪水をダムである。

ゲート調節方式ダム：洪水調節用の水門を設け、水門を調節することにより、洪水を調節するもので、野村ダム、石手川ダム、高知原の大渡ダムなどがこの方式のダムである。

自然に調節するもので愛媛県の台ダムなどがこの方式をとっている。選択取水施設：貯水池等における取水について、水位の変動に伴い、取水口の位置も上下し、一定の水深の範囲内での部分においても取水できるように設置される施設をいう。洪水後の貯水池からの濁水の放流を防止、抑制するために用いられる。

水に起因する事の重大さを 見極めながら真剣な取組

和田 永吉 会長

この度の「長浜町肱川問題対策協議会」の設立にあたり、私事、大変微力ながら皆様のご推挙を賜り、この協議会の会長に就任した訳でございますが、本当にこの難しいダム問題について、町民の皆様のお考えをお聞きするとき、事の重大さを感じられずにはいられないのが実態でございます。

また、この協議会の設立につきまして、町議会はもとより、関係の皆様の総意の中で方向付けがされスタートしたものと考えてお

りましたが、新聞等で報道され、また、町内の動向でもお分かりのように、何か町を二分するかのような感じにさえ受け取れる状況が、設立直後から生じております。

「町政の正常化」を念頭に、この問題を一歩一歩、真面目に取り組んで参りたいと考えております。さて、このダム問題は、昭和五十九年頃から十年余の歳月を経て、

今日に至っておりますが、水源地域の肱川町では、ダム建設の受入を表明され、覚え書きを交換されており、この川とともに生きて参りました。また、肱川の水は公水基本計画も公示されております。また、このような経緯を見ても、建設省、愛媛県、松山市外二市五町では、着々とダム建設・分水に向けてその作業が進められておりますことは、皆様もご承知のとおりであります。

しかしながら、悠久の歴史を培い流域住民とともに文化をつくりあげ、生活の基盤を形成して参りましたこの「肱川」は、公のものではない事は承知しておりま

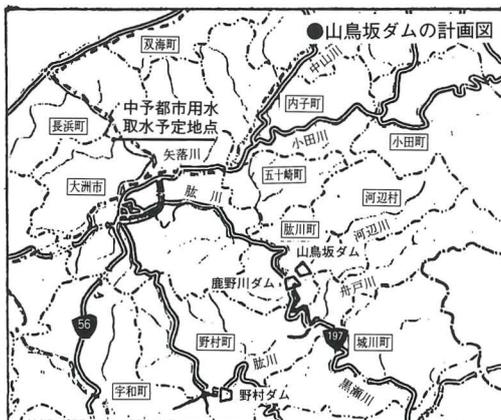
すが、我々は先祖代々から現実にはこの町に生活しており、この川とともに生きて参りました。

また、確かに建設省において管理されているかもしませんが、便利の良いところで生活をして水が不足するからダムを造り、圏域とは関係のない地域から水を取るといふ理論は、果たして正論であろうかと考えずにはおられず、この対応いかんが五十年、百年先の長浜町づくりを大きく左右するものと考えております。

私達は、この協議会を通じて勉強を重ねて参りますが、はっきりと申し上げ、専門集団でもなければ、河川の知識もない全くの素人集団でございます。

しかし、一つひとつ理解を深め、そして、このダム建設・分水問題が当町にどのような影響を及ぼすのかの調査、研究、勉強を行い、生きた行政を推進して頂くための基本とする事ができるかどうか、真剣に取り組んでいかなければなりません。

また、上田町長においては、「懸念事項が払拭されない限り反



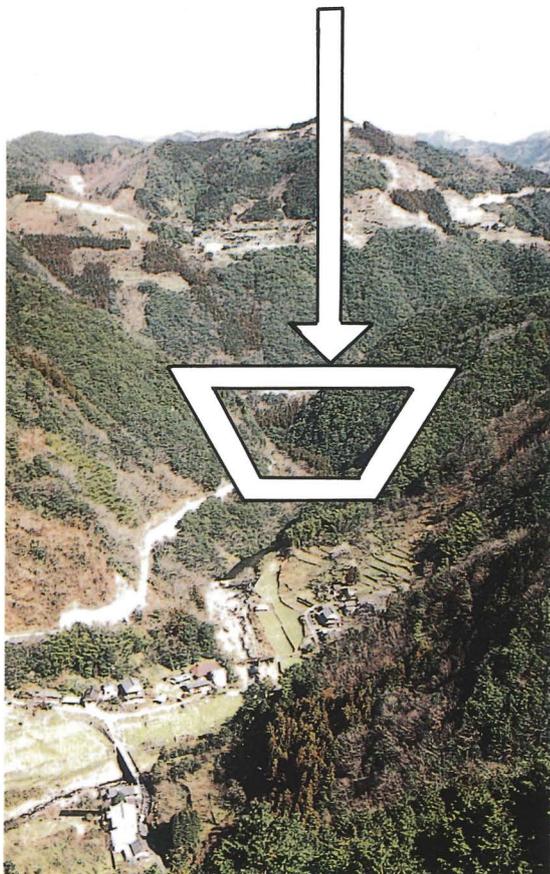
対である。」と言われておりますし、私も同様でございますが、「そこに水があるから取るというような安易な考え方と説明」では、解決される問題ではございません。

今後は国、県、ユーザーの皆さんに説明を求めながら、水の大切さ、水に起因する事の重大さを理解していくとともに、人として、

また、長浜町民として恥ずかしくない行動をしなければならぬと考えております。私達は、牛歩の如くしか進まないかもしれませんが、本当に一歩一歩、真面目にこの問題に取り組み所存でございますので、町民の皆様のご指導ご協力を賜りますよう、心からお願いを申し上げます。

山鳥坂ダム建設予定地(肱川町大字山鳥坂)

ダムの堰堤(堤高は120m)が建設予定される京造地区



また、上田町長においては、「懸念事項が払拭されない限り反